

介護保険＝その2

熟年相談室（地域包括支援センター）とは

熟年相談室（地域包括支援センター）とは、介護予防ケアプランなどを作成するほか、江戸川区・医療機関・サービス提供事業者・ボランティアなどと協力しながら、地域の熟年者の様々な相談に対する総合的な約割を担っています。

どんなスタッフがいるの？

- ・ 社会福祉士
熟年者の権利擁護に関する相談など
- ・ 主任ケアマネジャー
事業者やケアマネジャーの指導など
- ・ 保健師
介護予防プランの作成や介護予防指導など



【主にどんな仕事をするの？】

- ・ 熟年者や家族、地域住民からの介護や福祉に関する相談への対応支援
- ・ 介護予防ケアプランなどの作成、介護予防ケアマネジメント事業など
- ・ ケアマネジャーへの支援やネットワークづくり
- ・ 熟年者に対する虐待の防止やその他の権利擁護事業

※虐待に該当する主な行為には、次の行為が上げられます。

- ・ 暴力をふるう(身体的虐待) ・ 侮辱や脅迫、無視する(心理的虐待)
- ・ 放っておく(介護・世話の放棄) ・ 現金を渡さない(経済的虐待)
- ・ 性的な暴力をふるう(性的虐待)



介護保険についてのお問い合わせ先

江戸川区役所 福祉部 介護保険課 ☎ (5662)－0061